

各 業 者 殿

入 札 等 説 明 書

本業務委託について、ご注意いただきたいことは、次のとおりです。

業 務 委 託 名	令和7年度浸水被害軽減対策測量調査業務委託
(1) 業務委託上の注意事項	<ol style="list-style-type: none">1. 関係法令を遵守すること。2. 本業務委託は、現地測量、水準測量及び、路線測量を行う測量業務である。3. 業務については、契約期間内に完了検査を受験できる体制で行うこと。ただし、現地測量の成果品については、現地測量完了時点で調査職員の審査を受けた上で提出すること。4. 業務期間中は、通行人・車両および技術者の安全には、特に注意を払い業務を実施すること。
(2) 見積上の注意事項	<ol style="list-style-type: none">1. 積算は「令和6年度設計業務等積算基準」を適用している。2. 労務単価は、「令和7年3月公表単価」等を適用している。3. 道路中心付近で行うこととなる以下の測量業務については、夜間作業を想定している。<ul style="list-style-type: none">・路線測量の中心線測量のうち測定設置・路線測量の4級水準点観測のうち観測4. 業務上必要な安全にかかる費用は見込むこと。
(3) その他必要事項	<ol style="list-style-type: none">1. 仕様については、令和7年度浸水被害軽減対策測量調査業務委託特記仕様書によるものとする。2. 道路使用許可申請に係る書類については、受注者にて作成し市担当者の承認を得た上で、受注者により道路使用許可申請を行うこと。尚、所轄警察署より道路使用許可を受けた後、速やかに、「道路使用許可証の写し」を提出すること。